

平成21年3月10日（火）

○議長（中上良隆君）順番11、2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）通告に従いまして、一般質問を行います。

まず最初は、市民の暮らしと健康を守るためにです。

経済危機、相次ぐ社会保障の後退の中、市民の生活は苦しくなる一方で、さらにこの4月から上下水道料金など公共料金の値上げが行われます。また、介護保険料、国民健康保険税などは、サービスを受ければ受けるほど高くなる仕組みになっています。

国民健康保険で国は、各国民健康保険事業における総医療費の45%を負担金として、地方自治体に支出していました。ところが、1984年負担割合を総医療費の45%から38.5%に減らしてしまい、国民健康保険税の値上げへとつながりました。国に対して、社会保障予算を増やすよう求めるとともに、市として医療費を下げるためにできることはないのか、負担を増やして医療を受けにくくするのではなく、医療を受けなくてもいい健康な体づくりについて考えていきたいと思えます。

まず1点目、国民健康保険において、医療費がかかっているのは、どの疾病ですか。

2番目、今までも健診や健康づくりに取り組まれています。どのように評価されていますか。

3点目、医療費を増やさないための方策として、どのようなことを考えておられますか。

二つ目の質問は、小中一貫校についてです。橋本小学校と橋本中学校の小中一貫教育を推進するため、橋本中学校に小学校部分の改築を行うための設計費が予算計上され、同一敷地内の小中一貫校が具体化されつつあります。

先日、保護者の方とお話をする機会がありました。そこで気づいたことは、教育委員会が思っているほど、そもそもなぜ小中一貫なのかということを含めて、保護者に伝わっていないということです。橋本小学校の耐震化は一日も早くしてほしい。きめ細かい教育もしてもらいたい。しかし、それが同一敷地内の小中一貫だと言われても、納得できない。だれのための小中一貫なのか不信感を持っているというお話でした。

そこで、質問を行います。

まず1点目、橋本小学校と橋本中学校では、小中一貫教育に2年間取り組んでこられたということです。その上で、同一敷地内での小中一貫をとということですが、この2年間の取り組みの中で、小学校ではどこが変わり、さらにどう変わるのか、また中学校ではどこが変わり、さらにどう変わるのか、そのために、どういう配置の小中一貫校になるのですか。

2点目、小中連携校と同一敷地内の小中一貫校との違いはどこにありますか。

3点目、橋本市内で橋本中学校区以外で、同一敷地内の小中一貫校は可能なのですか。

4点目、小中連携は大事なことだと思います。しかし、橋本市内の小学生、中学生は、できるだけ同じ教育条件のもとで教育を受けべきだと思います。それで、この橋本小・中学校だけ、同一敷地内というのは、どうしても公平性に欠けると思います。私個人の意見ではありますが、橋本小学校の改築は必要で、橋本中学校は敷地が広いというのなら、橋本小学校を独立した小学校として、中学校の敷地に隣接して新築することはできないのですか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）小中一貫校のおただしについてお答えいたします。

1点目のどういう形の一貫校になるのかというご質問にお答えいたします。設計については、まだ確定しておりませんが、教育委員会としましては、小学校の棟、中学校の棟を分け、両棟の間に職員室や特別教室を配置した共用棟を配置していきたいと考えております。

そのほかに小学生の使う遊具を配置した小運動場、低学年児童が使用する小プールなど設置したいと考えております。

2点目の小中連携校と同一敷地内の小中一貫校との違いは何かとの質問にお答えいたします。連携型でも敷地一体型でも学校教育目標の一元化や、教科や生徒指導における小中一貫カリキュラムの実施、小・中教員の兼務発令、合同行事など現在の教育課程を見直し一貫したものしていくことはできます。しかし、一体型では教員側から見れば、学校間を移動する必要があるため、児童生徒への指導がより効率的に行えること、学習補充や放課後の部活動などについても小・中全職員で取り組みやすいこと。全職員が児童生徒の実態をとらえやすいことなどと挙げられます。

また、児童生徒の側から見れば、教科指導を受けた教員が常に学校内にいることで、継続した指導を受けやすくなること、より多くの教員に指導を受ける機会が増えること、異年齢交流などの活動が柔軟に行えるなど違いがあると言えます。

3点目の橋本中学校区以外で同一敷地内の小中一貫校は可能かのご質問でございますが、同一敷地内で実践する小中一貫校には、

効率的効果的な取り組みが期待できると考えています。しかし、一貫校に移行するためには、二つの課題があります。1点目は、教職員一人ひとりに小・中学校の壁を超えて、義務教育9年間で子どもを育てようとする強い使命感と必要感の醸成を図ることです。橋本小・中学校において、研究指定し3年目を迎えますが、教職員が学校のあり方を変え、成果を確認しながら意識変革を行っている現状を見ますと、教職員の育ちこそ重要です。連携型の一貫教育を市内の全小・中学校で研究しながら、十分な時間をかけて一貫校への移行を考えるべきだと感じております。

2点目は、少子化が急速に進んでいる状況を見据えて、学校の適正規模化をどう図っていくかという課題があります。橋本市の小学校、中学校の立地条件、小規模化への推移等を考え、平成21年度から開催する小中一貫教育に基づく学校適正規模化検討委員会での慎重な審議を経て、プランを作成してまいりたいと思っております。長期の展望に立ち、橋本市の小中一貫教育の姿を考えてまいります。

4点目の橋本中学校に橋本小学校を隣接して新築できないかのご質問ですが、橋本中学校と小学校が隣接することで、施設一体型と近い運営ができると考えますが、スペースの関係で、独立した小・中学校を建設すれば、体育や部活動などの教育活動に支障を来すことがあり、共用部分を持った施設一体型校舎が望ましいと考えております。

小中一貫教育について、全国各地で検討がなされておりますが、児童生徒の課題を解決するには、教職員が自らの意識改革をし、義務教育に責任を持つ覚悟が必要であります。

教育委員会では、カリキュラムを市内の教職員とともに作成することや、学校長を中心に各中学校区ごとに、学校教育目標を一本化し、連携型一貫教育の取り組みが行われるよ

う支援しております。橋本市の全小・中学校において小中一貫教育がスムーズにスタートできるよう準備してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）市民の暮らしと健康を守るための質問にお答えいたします。国民健康保険において、医療費のかかっている疾病についてのおたただしですが、本市の医療費の資料としては、最新のものが平成19年5月診療分の病類別疾病分類表となります。

この表からは、入院・外来それぞれの費用額に占める割合の多い順で、まず入院は第1番、高血圧疾患、心疾患、くも膜下出血、脳梗塞などの循環器系が24.96%、第2番、悪性新生物、悪性リンパ腫、白血病などの新生物12.64%、3番、詳細不明の認知症、統合失調症、神経性障害、精神遅滞になどの精神行動9.23%となっています。

また外来では、1番、循環器系22.43%、第2番、歯科11.48%、第3番、甲状腺障害、糖尿病などの内分泌、栄養10.61%の順となっています。

次に、健診や健康づくりの取り組みと評価でございますが、本市では昭和56年度から平成19年度まで27年間、特定健診の前身である基本健康診査等の健康業務を実施してきました。受診率は年々上昇し、特に平成14年度以降は40%以上を維持しております。基本健診の最終年度となった平成19年度には43.8%となり、和歌山県の平均34.8%を大きく上回るに至りました。受診率の上昇は健診が市民に根づいたあかしと受け取り、一定の評価をしている次第ですが、健診の個別通知や各種がん検診とのあわせたセット健診、市民病院との連携によるマンモグラフィによる乳がん検診や子宮がん検診などの女性特有のがん検診

への取り組みが奏功したものと考えております。

また、健康づくりについても、市民の皆さまに、講義などの受け身ではなく、家庭において実践してもらえよう具体的な取り組みを食や運動に関して実施しており、その実践を継続してもらえよう健康づくりボランティアとして、市が実施している各種教室にご協力をいただいております。

市民自らが運営にかかわり、健康づくりの輪を広げていただくことで、市全体の健康づくりの気運が高まることになると考えています。

次に、医療費を増やさないための方策について、お答えします。

本市の場合は、健康診査受診率について調べますと、65歳以上の高齢者に比べ、40歳から64歳の若い層の受診率が低いという傾向が出ております。また健診結果、レセプトデータ分析からは、高血圧、糖尿病、中性脂肪異常という生活習慣病の発症が、40歳代の若いうちに起こるケースが多いという特徴がわかっております。以上の状況から、若い層への健診啓発に力を注ぎ、早い段階で生活習慣病を予防し、医療費削減につなげてまいりたいと考えています。

このことから、現在40歳以下の若年者についても、市独自の若年者健診を実施し、生活習慣病の予防に取り組んでいるところです。また従来のレセプト点検等に加えて、昨年9月議会でもご指摘がありました国民健康保険被保険者全員へのジェネリックカードの配布に平成21年度より取り組み、調剤費の節減に図りたいと考えております。

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君、再質問ありますか。

2番 阪本君の再質問を保留して、2時15分まで休憩いたします。

(午後2時1分 休憩)

(午後2時15分 再開)

○議長(中上良隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

2番 阪本君、再質問お願いいたします。

2番 阪本君。

○2番(阪本久代君) 1番のほうから再質問をしていきます。

今回、国民健康保険税が大幅な値上がりの案がきのう出されて、あまりにも大幅なので、すごいショックを受けたんですけども、実際に国民健康保険で医療給付費というのは、年々増えてきています、決算で見る限り。担当課のほうでは、この医療費に対して、この国民健康保険税を決めていくので、本心は多分値上げをしたくないであろうけれども、値上げをせざるを得ないというすごい苦渋の決断をされたのではないかなとは思んですけども、でも、だからといって、市民の立場からすれば、上がるばかりではやっていけないといいますか、ただでさえ今国民健康保険税収納率も92%を割ってきている中で、さらに値上げをしたら本当に払えない方が増えてきて、悪循環に陥るのではないかなというふうに思います。

その中で、やっぱり本当に医療を受けなくてもいいような健康づくりというか、そういう対策をどんどんしていくということが必要ではないかなと思うんです。

先ほど、2番のほうで答弁がありましたけれども、平成19年度まで年々基本診査のほうも受診率も上がって、いろいろな健康づくりにも取り組んできておられる。そのことには、本当にご苦労されてきていると思うんです。

ただ、平成20年度からは、特定健診に変わって市民全体ではなくて、国民健康保険の方が対象になり、またその中で、特定健診受診率だとか、またどれだけ、いわゆるメタボが改善されたのかということが、また今度5年間たってから、そのことの評価が国民健康保険税にはね返ってくるという、いろいろなことが絡んでくると思うんです。

そういう中で、橋本市特定健康診査等実施計画も見せていただいたんですけども、確かにメタボの対象になっている疾患は、この医療費の中でも20%から25%ぐらいまでを占めていて、そこに対する対策というのは、大事だとは思ったんですけども、それ以外の45%の部分が一体どういう疾病が占めているんだろうかということを思って、1番の質問をさせてもらいました。

先ほど、3番目、入院と入院外と上位3位、3番目まで答えていただいたんですけども、それとあわせて、私、同じ資料をいただいたんです。平成19年5月の資料で、自分なりに19年度の決算とあわせて計算をしたんですけども、この入院と入院外を合わせて、どういうものが医療費の占める割合が高いのかということと言いますと、1番は循環器系、2番が新生物、3番が内分泌・栄養、4番が消化器系、5番が呼吸器系、6番が筋骨格系、7番が歯科というふうになっています。

こういう中で、先ほどいろいろながん検診とかも含めて答弁はあったんですが、合わせたら2番目に新生物が多くなるということで、確かに女性特有の子宮がんであるとか、乳がんであるとか、検診の受診率が上がっているかもしれないけれども、今現在2年に1回しか検診が受けられないというふうになっていますし、また関心のある方はどんどん受けるし、なかなかまだまだ自分の健康にそこまで気持ちが回らないといいますか、そういう方

は、毎年、2年に1回検診を受けるということにつながってない方もたくさんあるんじゃないかなというふうに思うんです。

例えば、3番目の医療費の増やさないための方策の一つとして、検診について一般的に知らせるのではなくて、例えば、毎年でなくても5年に1回、子宮がん検診を受けませんかとか、乳がん検診受けませんかとか、対象の方に通知をするとか、そういうことも考えられないでしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今議員おただしの乳がん検診について、2年に1回しか受診の機会がないと、それについてもう少しPRせよということでございますが、うちの担当課として、今乳がん検診については、かなり市民病院との提携の中で進めております。その中で、今言われたように医療費の削減、一つのするためには、健診をして早く病気を発見してそれを予防していただくというのが、非常に大切なことだと考えてますので、婦人病というんでしょうかね、そういうような形の中で機会をとらえて、補助金の関係とかそんなんがありまして、2年に1回というのはちょっと、今のところ崩すのが非常に難しい面もありますけども、広報については受診率の向上ということで、いろんなところをとらえて広報するなり、いろんな形でPRしていきたいなと思っております。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）よろしくお願ひします。

それともう一つ私、以前に「肺炎球菌の予防注射で老人の肺炎の予防を」という記事を読んだことがあるんです。それも、今回この質問をしようと思ったきっかけなんですけれども、それで調べてみたら、呼吸器系の医療費というのは、入院では4番目に高いんですけど、入院外ではかなり割合としては低かっ

たんです。ただ合わせますと、5番目に高く、呼吸器系の中には、肺炎だけじゃなくて、急性上気道感染症であるとか、慢性副鼻腔炎とかぜんそくとかいろいろ入っているんですけども、ただ、老人の方が肺炎になった場合に、やっぱり入院期間も長くなりますし、また最悪の場合は死因にもつながるということで、できるだけ肺炎にならないようにするということが医療費を抑える一つになると思うんです。

そしたら、ちょうど3月7日付の毎日新聞に、すさみ町で来月から中学生以下のインフルエンザの予防接種と75歳以上の肺炎球菌のワクチン接種を全額負担するという記事が載っていました。

肺炎球菌ワクチンの紹介をしますと、肺炎球菌ワクチンは、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で、最も頻度の高い肺炎球菌という細菌をねらった予防ワクチンです。さらに、肺炎予防効果とともに、肺炎球菌による肺炎になっても軽症で済む、抗生物質が効きやすい等の効果もあります。肺炎球菌には、80種類以上の型がありますが、肺炎球菌ワクチン接種により、そのうちの23種類に対して免疫をつけることができます。これで、すべての肺炎球菌による肺炎の8割ぐらいに有効です。また、インフルエンザワクチンとの併用が望ましいとされています。そして、インフルエンザは毎年接種することになりますし、今65歳以上の方は、1,000円という補助も実際に橋本市でももう行われているんですけども、この肺炎球菌ワクチンは、一度接種すると再接種の反応が強くなるので、原則的に生涯に1回限りの接種ということになります。

宮城県白石市では、65歳以上の方を対象に1回8,000円として本人が5,000円を負担し、差額3,000円を市を助成しております。また、群馬県中之条町では、75歳以上の方を対象に

4,000円を限度として補助しています。全国でまだまだ少ないですけど、何箇所かの自治体でこういう形で補助が行われております。

すさみ町の記事では、現在1回の費用は6,000円、75歳以上の方、約1,200人が対象であるというふうに書いてあります。費用は、いろいろあるのかもしれないんですけども、だいたいこのぐらい6,000円から8,000円ぐらいの費用ではないかなというふうに思います。

この肺炎球菌ワクチンの予防注射というか、これを進めるということも、まあ言うたら肺炎を予防する大きな力になるのではないかなと思うんですけども、それで、予防注射の検討をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）当然、予防について有効な手段であれば実施していかなければならないと思っております。ただし、その費用が今言われた75歳以上にするのか、65歳以上かというので費用の負担も違いますし、受益者負担というんですか、個人負担の関係もありますし、有効な手段の一つだと思いますので、1回検証も含めて検討させていただいて、これは、さっき検討したらやらないというふうじゃなくて、これを下げるとい一つの前提のもとに、これを有効なことでやったら医療費が下がるということであれば、非常に有効な手段だと思いますので、お金もかかることですので、慎重にちょっと検討させていただきまして、勉強もさせていただきたいなと思っております。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）ぜひ前向きによりしくお願いいたします。

それともう一つ、この質問するに当たって、一つ思ったことなんですけれども、職員の皆さんも市民のためになるようにということで、

いろいろ考えて健康づくりその他もろもろに取り組んでおられるとは思いますが、ただ、健康づくりをする課はする課、もう一つ、国民健康保険税の医療費がどうなるかとか、交付税がどうなるかを検討し、国民健康保険税をいくりにするかということを検討する課は、また検討する課という形で、市民の全体の健康を守るということでの連携があんまりないように思ったんです。やむを得ず上げるにしても、やっぱりこれだけ国民健康保険税が上がったら、苦情はかなり来ると思うんです。やっぱりいろいろなことも総合して、連携もして、例えばいろいろな健康づくりについても考えるような場がなければ、本当に仕事をやるやりがいといいますか、もうしんどいだけになりはしないかなというふうに心配をするんです。

今やっぱり前向きないろいろな全国の例とかを取り寄せながら、いろんなことをしていこうと思ったら、それなりに人数も必要だと思いますし、時間的な余裕も必要になってくると思うんです。そういう点でも、やりがいのある職場になるようなそういう連携なり取り組みなりということも、あわせて要望をしておきたいと思っております。

2番目の質問に移ります。

まず最初に、どういう形の一貫校になるのですかということで、先ほど質問したんですけども、先ほども言いましたが、この間、実際に橋本小学校のPTAの皆さんのお話を聞いて、その一端を紹介いたしますと、PTA総会の後で説明会が行われたということなんですが、今財政難、財政難と言いながら、14億円をかけて同じ敷地内に小学校を建てるんだ。何でそんなにもお金をかけるんだという素朴な疑問が出されました。それであるとか、小学校の耐震化について、そんなに、まあ言うたらもう建て替えないといけないほ

どなのか。この建て替えであるとか、小中一貫とか全部がひっくるめて話をされるので、小中一貫というけども、一体そもそもそれは一体どういうものなんだという声であるとか、この2年間の間にどういう説明が行われてきたのかなというのが一つ疑問に思ったのと、それと、先日原田地区で説明会が行われたということなんです、その中でもいろいろ疑問点とかを出したけれども、例えば、橋本小学校から橋本中学校に移ることによって、通学の距離が長くなる。それに対して、どういう対策がとられるのかという質問に対しても、市長の決裁が必要であるので答えられないみたいな、はっきりした回答がなかったということで、結局いろいろ疑問点とか出すんですけどもはっきりわからない回答ばかり。なおかつ、これからほかの地区でも説明会が行われるということなんですけれども、こういう状態で本当に同一敷地内の小中一貫を進めていったいいものなんだろうか、すごく感じました。

それと、さっき個人的な意見として、隣接して建てられないかということ私、言ったんですけども、こういう意見もありました。東南海・南海地震が近いと言われているのに、橋本小学校は高台にある。橋本中学校は紀ノ川のそばで低い位置にある。地震が起こったときに、本当に大丈夫なんだろうか。こういういろいろな声を直接聞いたんです。

私自身は、今回だけではなくて今までからも公平性の観点から橋本小学校、中学校だけを先に同一敷地内にするのはどうかなというふうにずっと思っているんですけども、それと同時に、これだけ現在の当事者である保護者の皆さんが納得していないとか、そういう中で予算だけはついて、このまま進められていく。本当にこれでいいんだろうかと、さらに疑問を感じました。この点では、教育

委員会はどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）まず小中一貫校よりもまず小中一貫ということで現在行っていますので、小中一貫の今まで橋本中学校区が、小学校、中学校で19年度から実施しておるわけです。その小中一貫、やはり専門性を生かして、小学校の時期に、例えば言えば、理科を小学校の5年のときにこういう点をここで押さえれば中学校に来て、きちっと定着率あつて学力が上がるとか、そういういろいろな長所がありますので、そういう小中一貫をやっておるわけでございます。

現在、橋本小学校から中学校へ技術科、それと美術、それと家庭が中学校に行っています。中学校から小学校へ体育と理科と音楽が行っているわけです。その中で、ほか今後数学、国語とかも増やすと聞いておるんですけども、そういう小・中、今実際一貫をやっております、成果とかも上がってきております。

子どもたちのアンケートをとらせていただきました。小学生のアンケートを見ますと、ほとんど小中一貫中学校の先生が来てくれていろいろ教えていただいております点について、ちょっと読ませていただきますと、これは、小学生です。「今までなら、ほとんど担任の先生やったけど、中学校の先生が来て、いろいろな先生と親しめるのでいいな」とか「英語とか理科とかはとっても楽しいです。もっと違う教科の中学校の先生も来てほしい」とか「いつも中学校の先生たちが来てくれて本当に楽しい。中学校の先生が、私たちの授業を教えてくれるのが嫌だと思ったことがない。A先生が橋小に来てくれることに関しても、何も思いません。A先生が技術の話をしてくれたり、中学校の話をしてくれたり、技術で

つくったものを見せてくれたり、そういうことをしてくれるのが楽しい」とか、中には、「別に何も思わない」という生徒もおるんですけども、ほとんど小学生の児童は、中学校の先生が来て楽しい授業だというアンケートです。また後で見てもらってもいいと思うんですけれども。

中学校の生徒は「小学校で教えてもらっていたので、とても親しみやすい。話しやすい。質問もしやすい」と。また「小学校で教えてもらっていたので、授業がわかりやすいです。そのおかげで中学校の勉強にもなじめました。勉強しやすい」、「知っている先生がいて、安心だと思った。よかったと思う」、「先生は、怖いところもあるけど、優しく教えてもらったり、おもしろいところがあるということ、また頑張れそう」、「どんな授業をしてくれるか楽しみだ」と。そういう中学校の先生、一番中心は、小学校のときに習った先生、優しい雰囲気先生が来てくれて、何か精神的に安定すると、そういうのが中心のアンケートの結果だと思います。

こういうことで、同じこういうことをするのであれば、やはり連携校だけではなしに、連携は小学校から中学校へ行ったり、中学校から小学校へ行ったりしなければいけないので、一番うまくできるのは、同一敷地内に小・中がありましたら、もっと9年間を見通したみんなの先生で、小・中学校の先生みんなでふさわしい時期にふさわしい内容を、ふさわしく教えると、そういうことで大変プラスになると、そういうことがわかっております。橋本市は以前からそうやってやっておったんですけれども、この間びっくりしたんですが、大阪市も全小・中学校を小中一貫にするとか、横浜も500ほどあると思うんですけど、それをうちは、そこら辺をまねをしているわけではないんですけれども、そういうことも出ておりま

した。そういうことを、やはりこれからは、小中一貫が大事やなど、そういうことに、私も教育委員会としても自信をさらに持ったわけでございますけれども、やはり学力を高めるためにも、子どものために教育委員会は、やはり子どもを中心に据えて、やはりプラスになるように変えていくべきだと、教育委員会としてそれが私らの仕事だと、そういうふうに思っております。

保護者の声ということもありましたが、今まで5月29日に東家区長さまと協議をしまして、30日に橋本市地区区長会長とも話し合いをしました。それから、6月25日に教育文化会館で説明会をさせていただきました。これは、教育委員会主催でした。それから、11月7日、学校と教育委員会で橋本中学校の会議室でPTAの役員会で説明をしました。それから、11月21日、学校と市教委で橋本小・中学校の保護者に説明をさせていただきました。それから、今先生言われましたように2月20日、橋本小学校の授業参観の後、説明会をしました。これは、校長が説明したと思います。それと3月2日に原田地区の方々に説明しに行かせていただきました。また、3月4日に橋本中学校区の区長会に今後議員言われていましたように、各区へ説明しに行かせていただくと、そういう了解をとったわけでございます。

学校の先生方も小・中学校の文化の違い、あるいは、小・中の学習内容の段差のあり方、それからスピードの違い、そういう点も気づいて、大変自覚しているということも聞いております。そういった点で、小中一貫、あるいは小中一貫校をめざして頑張りたいと思います。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）先日の原田区への説明会を中心説明をさせていただきました。報



告させてもらいます。特に、先ほどちょっと議員のほうからお話がありました、住民の方から特に低学年のお子たちのことですが、新入生一気にはすごく疲れると。橋本小学校が中学校へ移動することによっての、従来からもかなり3kmを超える通学区域、特に原田区、運動公園の付近は結構距離がありますよという話がありました。具体的には、通学用のバスも検討できておるんかというような話がありました。私のほうで、非常に答えにくい話でしたが、概要だけ言います。

即答はできませんが、今後研究をさせていただきたいと考えています。最終的には、市長が通学課題について、英断を下すということでご理解ください。小中一貫教育の研究や小中連携教育の実践を重ねてきたにもかかわらず、通学問題だけで、小中一貫教育が実現できないというようなことにならないように願っています。

そういった部分と、それから、私のほうで、通学路の件は、ドア・ツー・ドアということは考えておりません。運動公園に至る坂道の問題もありますが、段階的に解決していける部分もあるのではないかと思います。構想として、対処する案は持っていますが、そういった部分の最終的な結論はちゃんと組み立てをしてから来るべきだと思っていますので、ご理解ください。そういった部分の話もさせていただきます。

それと、先ほどから教育長も小中一貫については、十分説明をさせていただいているんですが、特に小学校長、中学校長が見えてくれて、その中の発言で、いろいろ内容についてどうだというおただしがあった中で、特に私が印象に残ったのが、小林橋本中学校長、この方のちょっと抜き書きで話をさせてもらいますが、特に小中一貫の中で、思春期が小学校五、六年生に來ていると。ここの部分を

複数の目で見ていかないと、1人の先生では限度があります。ちょっと飛ばしますが、今はもっと専門性を小学校へ入れていく必要があると思います。そして、その専門性を生かして、子どもを伸ばしていくことは、今の教育で一番大事なことだと思います。そうすれば、子どもは伸びていくと思います。ここには、古佐田丘中学校の先生の私見も述べておりました。そしてその中で、地域で子どもが育っていくのが望ましいと先生は思われています。私は、というのは先生ですが、橋本中学校の校長先生ですが、山田で住んでいます。西部中学校区で中学生の横を小学生が寄り添って歩いていく、小学生と中学生雰囲気がいい、このような光景を見ていて気持ちがいい。考えていかなければならないのは、子どもの健全な成長です。そういった思いを先生が言われておりました。その中で、子どもを正常に発達させたい。子どもに粘り強くあきらめない気持ちを持たせたい。この思いを、橋本小・中四十数名の職員の特性を生かして実現させたい。橋本中学校の校風で言いますと、清純、強靱、英知の強靱です。あきらめない心をみんなにつけさせていく。あえて負荷をかけ、成長させないといけない。そういったことを小学校の教師と中学校の教師が集まって話しています。といったような内容です。

ちょっとごく一部ですが、報告させていただきます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）先ほど教育長が言われた大阪市の記事、私も読みました。ちょうど3月4日付朝日新聞に載っておりました。ただ、確かに、大阪市全校で小中一貫とは書いてはありますけれども、同一敷地内では書いてありませでした。

小中連携をして、先ほど子どもたちの声ということで紹介されましたけれども、確かに

いい面はあると思うんです。ただ、今は別々の敷地にあつての感想なので、それが同じ敷地になったときにどうなるかというのは、また別だと思うんです。

小学校と中学校との中1ギャップということがすごく強調されて、先ほどの小林校長先生の話でも、思春期は五、六年生に来ているということで、いわば高学年がかなりクローズアップをされているわけですが、そこだけじゃなくて、はじめて学校に行く小学校1年生が同じ敷地内に中学3年生の、ほとんど小学校1年生から見たら、大人に見えるお兄さん、お姉さんたちが一緒にいてると。なおかつ小学校は45分、中学校は50分、そういう中で、チャイムも鳴らしたり、鳴らさなかつたりとかという形で調整するということなんです。それと、もう一つは、中学校では定期試験がありますよね。そのときに、小学校では普通に授業があつて、小学校低学年の子どもたちというたら、どちらかという声は高いと思うんです。普通の小学校だけの敷地であれば、いろいろと制約を受けなくても、ごく近くに中学校の敷地があることによって、例えば、この時間帯は大きな声は出さないようにであるとか、いつからいつまでが授業時間かわからないときから、いろいろ注意されながらであるとか、学校にはじめて行って、学校で楽しいことや、勉強で楽しいことやと最初に思うべき小学校1年生が、中学校と同じ敷地になることによって、本当に何の弊害もないのだろうか、このこともものすごく一つ疑問に思うんです。敷地が違って、小中連携をしていくことについては、何も。いいことだと思うんです。だけでも、橋本小学校、中学校だけ同じ敷地内で、特別教室を真ん中に挟んで、中学校の区域、小学校の区域と分けるということではありますけれども、本当にそれだけでいけるんだろうかと、素朴

な疑問もあるんです。本当に全部の地区での説明会並びに、もっと実際に通われている保護者の皆さんの同意といいますか、そういうのが得られるまで、急いであるべきではないと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）今議員がおっしゃったような質問がありました。住民側からは、同一敷地内の1限小学校45分、中学校50分授業で、チャイムは調整できますか。体育館なども小学生と中学生と一緒に使えますかというような質問がありました。これに答えて、南橋本小学校長は、小学校、中学校それぞれ1限目の始まり、3限目の始まり、昼からの始まりの時間を、休憩時間の調整でそろえることが可能です。既に実践されている小中一貫校があります。といった答えです。

それと、先ほどの小林橋本中学校長は、学校の立地の関係で答えております。紀見北中学校の例から、校舎の棟が違えば、別の棟のチャイムは聞こえません。小学校と中学校とを別棟にすればチャイム音の問題は解決します。また、中学校がテスト中であっても、棟が違えば小学生の声は聞こえません。中学校の体育館、これはもう云々ですがちょっと。そういった部分の話がございます。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）議員から、私は小中連携も大事なんです。教育委員会としましては、それよりも小中一貫校に最終したいんです。橋本小中一貫校して、今後10年、20年先のことを考えて、適正規模、適正配置の検討委員会を来年度早々に立ち上げてまして、今後統合とかそういうのを計画をします。最終的には、小中一貫校をやっていくと。最終的には、児童生徒数も減ってきますので。それで、小中一貫が最終は、小中一貫校にしたいと教育委員会としては思っています。それで、小中

一貫のよさというのは、議員わかっていただいたと思うんですけれども、小中一貫校にしたら、9年間を見通して、先ほど言いましたように、ふさわしい時期に、ふさわしい方法で、ふさわしい内容を小・中の先生方が全員でやると。またそこへ小学校から中学校へ行ったら中1ギャップということで、不登校が3倍増えるのは、確かに増えるんです。そういうこともなくなるし、学級が乱れるということも小学校でよくあるんですけれども、起きないし、9年間でやはり教科について、小学校の先生と中学校の先生と一緒にあって、連携してやっていくというのは大事なことだと思います。

それと、中3の子と小学校1年生がいたら大変怖がるん違うんかなということをよく言われるんですけど、実際、中学校の技術家庭のときに、保育実習とって保育所に行くんです。そういう生徒指導上大変問題になる子ほど、その保育実習で保育園の子をものすごく大事にするんですよ。そういった点、そういうものすごくかわいいんです。大事にする。それはもう全く心配は要りません。それは、本当に、大人ほど子どもはばかやないんです。賢いです。本当にそこら辺は、子どもというのはすばらしいです。それとチャイムのことは、答えてくれましたので。説明会も今後十分にしまして、やはり納得して行ってもらうとやはりマイナスになりますので、トップダウン的にならないようにだけはしたいと思っております。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）済みません。時間少ないので、最後もう一つだけ確認をしたいんですけれども、今回も予算がついていますけれども、地元の説明会すべて済んで、保護者の了解、納得、合意を得るまで実施に移さないとか、その確認だけお願いしたんです

けども。

○議長（中上良隆君）答弁を求めます。

教育長。

○教育長（森本國昭君）24年開校をめざしてやりたいと思いますので、どうかよろしくお願いたします。

○議長（中上良隆君）これをもって、2番 阪本君の一般質問は終わりました。

この際、3時10分まで休憩いたします。

（午後2時57分 休憩）